

平成21年度 湯河原町表彰受賞者

秘書広報室 内線246

1月5日(火)に湯河原観光会館で行われる湯河原町賀詞交換会の席上において、次の方々が表彰されます。今までのご功績に心から感謝申し上げるとともに、今後も一層のご協力をお願いします。

【功労表彰】2人

- 多田 宏さん(湯河原町教育委員会委員12年5か月)
湯河原町教育委員会委員として、教育行政の振興に多大な貢献をされました。
- 柏木晃二さん(湯河原町監査委員12年)
湯河原町監査委員として、町財政の健全な運営

と経理の適正化に尽力されました。

【善行表彰】2人

- 高橋一哲さん
- 綱 鈴枝さん

町の公益のため多額の寄附をされ、本町の振興に多大な貢献をされました。

【一般表彰】1人

- 鈴木利夫さん(湯河原町商工会長14年)
湯河原町商工会長として、本町の商工業の振興に多大な貢献をされました。

ピネル賞受賞
国民年金
町表彰

20歳になったら国民年金がスタートです!!

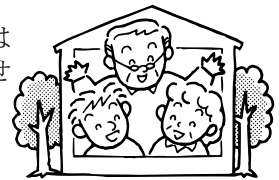
国民年金は、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

- 国民年金の加入は、役場住民課または年金事務所で行うことができます。
- 20歳から40年間加入し、最低25年以上保険料を納めると原則65歳から年金を受け取ることができます。
- 国民年金の保険料は、月額14,660円です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度などがあります。

小田原年金事務所 ☎22-1391 住民課 内線326

- 国民年金の保険料を納めるには、口座振替が便利です。
- 国民年金の保険料を納めることが困難な方については、30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」、学生の方は「学生納付特例制度」などの保険料免除制度があります。

※詳しくは、役場住民課または年金事務所までお問い合わせください。



ボランティアグループ「とまり木」が平成21年度「かながわピネル賞」を受賞

保健センター 内線367

精神保健福祉ボランティアグループ「とまり木」が平成21年度「かながわピネル賞」を受賞しました。

「かながわピネル賞」とは、平成3年度に神奈川県精神保健福祉センターが受賞した、「保健文化賞」の賞金などを基金として、神奈川県における地域精神保健福祉に寄与する取り組みに対して授与される賞です。

精神保健福祉ボランティアグループ「とまり木」は、精神障がい者の通院の送迎を行ったり、生活教室に参加して、プログラムなどの作成や運営に広く協力しています。また、「サロンとまり木」という食事サービスのあるフリースペースを運営し、くつろぎ空間の提供をコンセプトとして、一般住民をも受け入れた活動の場を作り上げています。このような精神障

がい者への理解や共に地域で暮らすことをアピールするなど、地域に根ざしたボランティア活動のご功績が認められ、「かながわピネル賞」を受賞されました。

